

3 保育室等の面積に関する規定についてお尋ねします。

「児童福祉施設最低基準」には、保育室等の面積は、子どもの年齢毎に、子ども1人あたりの面積として定められています。

①あなたの園の現状では、保育室等の面積は子ども1人あたり幾らですか。

②あなたは、保育室等の面積は、「子ども1人当たり何㎡以上」最低必要だと思いますか？

次表の（ ）内に、子どもの1人当たりの面積をお書きください。

	現行の最低基準		①あなたの園の現状	②あなたが考える最低基準
0歳児	乳児室	1.65㎡以上	()㎡	()㎡以上
	ほふく室	3.3㎡以上	()㎡	()㎡以上
1歳児	乳児室	1.65㎡以上	()㎡	()㎡以上
	ほふく室	3.3㎡以上	()㎡	()㎡以上
2歳児	保育室または遊戯室	1.98㎡以上	()㎡	()㎡以上
	屋外遊技場	3.3㎡以上	()㎡	()㎡以上
3歳児	保育室または遊戯室	1.98㎡以上	()㎡	()㎡以上
	屋外遊技場	3.3㎡以上	()㎡	()㎡以上
4歳児	保育室または遊戯室	1.98㎡以上	()㎡	()㎡以上
	屋外遊技場	3.3㎡以上	()㎡	()㎡以上
5歳児	保育室または遊戯室	1.98㎡以上	()㎡	()㎡以上
	屋外遊技場	3.3㎡以上	()㎡	()㎡以上

※例えば、20㎡の部屋で5人の子どものを保育している場合、(20/5)㎡というように、分数表現でお書き頂いても結構です。

4 保育士の人数に関する規定についてお尋ねします。

「児童福祉施設最低基準」には、保育士の配置人数は、子どもの年齢毎に、子どもの人数に対する比として定められています。

①あなたの園の現状では、子どもと保育士の比は幾らですか。

②あなたは、保育士の数は、「子ども何人につき1人以上」最低必要だと思いますか？

次表の（ ）内に、保育士1人あたりの子どもの人数をお書きください。

	現行の最低基準		①あなたの園の現状	②あなたが考える最低基準
0歳児	3人につき1人以上	()人につき1人	()人につき1人以上	
1歳児	6人につき1人以上	()人につき1人	()人につき1人以上	
2歳児	6人につき1人以上	()人につき1人	()人につき1人以上	
3歳児	20人につき1人以上	()人につき1人	()人につき1人以上	
4歳児	30人につき1人以上	()人につき1人	()人につき1人以上	
5歳児	30人につき1人以上	()人につき1人	()人につき1人以上	

※例えば、14人の子どものを3人の保育士で保育している場合、(14/3)人というように、分数表現でお書き頂いても結構です。

5 実施する回数に関する規定についてお尋ねします。

「児童福祉施設最低基準」では、訓練や健康診断など、実施する回数が定められているものがあります。

①あなたの園の現状では、次の項目をどのくらいの頻度で実施していますか。

②あなたは、次の項目は、「何回以上」最低必要だと思いますか？

次表の（ ）内に、子どもの人数をお書きください。

	現行の最低基準	①あなたの園の現状	②あなたが考える最低基準
避難に対する訓練	毎月1回以上	毎月（ ）回	毎月（ ）回以上
消火に対する訓練	毎月1回以上	毎月（ ）回	毎月（ ）回以上
定期健康診断	年2回以上	年（ ）回	年（ ）回以上

※例えば、2ヶ月に1回で十分という場合は、毎月(1/2)回というように、分数表現でお書き頂いても結構です。

6 保育所の設備や運営に関する全般的なことについてお尋ねします。

次の各項目は、児童福祉施設最低基準に定められている項目ですが、これらの各項目を最低基準として定める必要があると思いますか？

最低基準として定める必要があると思う場合は[1]、法令で定める必要はないと思う場合は[2]に、よくわからない場合は、[3]に○をつけてください。

項目番号	項目	必要	必要ない	わからない
1	保育所としての目的を達成するための必要な設備を設けること	1	2	3
2	構造設備は、採光、換気等、入所児童の保健衛生に十分な考慮を払うとともに、入所児童に対する危害防止に十分な考慮を払うこと	1	2	3
3	消火用具、非常口その他非常災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立て、非常災害に対する不断の注意と訓練をするよう努めること	1	2	3
4	避難及び消火に対する訓練を少なくとも毎月1回行うこと	1	2	3
5	保育士等は、健全な心身を有し、児童福祉業務に熱意があり、児童福祉事業の理論及び実際について訓練を受けていること	1	2	3
6	保育士等は保育所の目的を達成するために必要な知識及び技術の習得・維持・向上に努めること	1	2	3
7	職員に対して、資質向上のための研修の機会を確保すること	1	2	3
8	入所児童に対して差別的扱いをしないこと	1	2	3
9	入所児童に対して虐待行為をしないこと	1	2	3
10	入所児童の心身に有害な影響を与える行為をしないこと	1	2	3
11	入所児童の懲戒に関し必要な措置をとるときは、その権限を濫用しないこと	1	2	3
12	入所児童の使う設備、食器、飲用水等について、衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講じること	1	2	3
13	感染症が発生または蔓延しないように、必要な措置を講じるよう努めること	1	2	3
14	必要な医薬品その他の医療品を備え、その管理を適正に行うこと	1	2	3
15	食事の提供にあたっては、保育所内で調理する方法で行うこと	1	2	3
16	食事の献立は、変化に富んだものにし、入所児童の健全な発育に必要な栄養量を含めること	1	2	3
17	食品の種類や調理方法は、栄養や、入所児童の身体的状況と嗜好を考慮すること	1	2	3

項目番号	項目	必要	必要ない	わからない
18	調理はあらかじめ作成された献立にしたがって調理すること	1	2	3
19	入所児童の入所時の健康診断、年2回以上の定期健康診断を行うこと	1	2	3
20	調理員の健康診断に、綿密な注意を払うこと	1	2	3
21	入所児童の援助に関する規程、その他施設の管理についての重要事項に関する規程を設けること	1	2	3
22	職員、財産、収支、入所児童の処遇の状況を示す帳簿を整備すること	1	2	3
23	児童やその家族の秘密を漏らさないこと	1	2	3
24	退職した職員が児童やその家族の秘密を漏らさないよう必要な措置を講じること	1	2	3
25	苦情を受け付けるための窓口を設置すること	1	2	3
26	乳児又は2歳未満の幼児を入所させている場合、乳児室又はほふく室、医務室、調理室及び便所を設けること	1	2	3
27	乳児室の面積は、乳児又は2歳未満の幼児1人につき1.65㎡以上とすること	1	2	3
28	ほふく室の面積は、乳児又は2歳未満の幼児1人につき3.3㎡以上とすること	1	2	3
29	乳児室又はほふく室には、保育に必要な用具を備えること	1	2	3
30	2歳以上の幼児を入所させている場合、保育室又は遊戯室、屋外遊戯場、調理室及び便所を設けること	1	2	3
31	保育室又は遊戯室の面積は、2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上とすること	1	2	3
32	屋外遊戯場の面積は、2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上とすること	1	2	3
33	保育室又は遊戯室には、保育に必要な用具を備えること	1	2	3
34	保育室等を2階に設けている場合、建物は耐火建築物とし、階段、傾斜路、待避のためのバルコニー等を設置し、乳幼児の転落事故を防止する設備を設けること	1	2	3
35	保育室等を3階以上に設けている場合、階段、傾斜路等を避難上有効な位置に設け、保育室等からの歩行距離を30m以下となるようにすること。調理室と調理室以外の部分を耐火構造の壁等で区画すること。壁等の仕上げを不燃材料でし、可燃性のカーテン、敷物、建具等には防火処理を施すこと。非常警報設備等を設けること	1	2	3
36	職員として、保育士、嘱託医、調理員（調理業務の全部を委託する場合を除く）を置くこと	1	2	3
37	保育士の数は、乳児おおむね3人につき1人以上、1歳以上3歳未満児おおむね6人につき1人以上、3歳以上4歳未満児おおむね20人につき1人以上、4歳以上児おおむね30人につき1人以上とすること	1	2	3
38	保育時間は、1日につき8時間を原則とし、その地方における乳幼児の保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮して保育所長が定めること	1	2	3
39	保育は、養護及び教育を一体的に行うこと。保育の内容は、厚生労働大臣の定めによること	1	2	3
40	入所している乳幼児の保護者と密接な連絡をとり、保育の内容等について理解及び協力を得るよう努めること	1	2	3

- 7 現行の児童福祉施設最低基準では規定されていないが、あらたに規定することが必要と思う事項がありましたら、お書きください。
- 8 児童福祉施設最低基準について、あなたの考えをご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

IV 保育環境に関するチェックリスト

保育環境に関するチェックリスト

記入年月日 平成____年____月____日

記入者 _____

1 保育所としての設備や運営に関してお尋ねします「1. はい」または「2. いいえ」のいずれかを選んで○を付けて下さい。

項目番号	項目	はい	いいえ
0	あなたは「児童福祉施設最低基準」という設備や運営に関する基準があることを知っていますか	1	2
1	乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させている保育所には、乳児室又はほふく室、医務室、調理室及び便所を設ける必要があることを知っていますか	1	2
2	乳児室の面積は、乳児又は満2歳に満たない幼児1人につき1.65㎡以上必要であることを知っていますか	1	2
3	ほふく室の面積は、乳児又は満2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上必要であることを知っていますか	1	2
4	乳児室又はほふく室には、保育に必要な用具が備わっていなければならないことを知っていますか	1	2
5	満2歳以上の幼児を入所させている保育所には、保育室又は遊戯室、屋外遊戯場、調理室及び便所を設ける必要があることを知っていますか	1	2
6	保育室又は遊戯室の面積は、満2歳以上の幼児一人につき、1.98㎡以上必要であることを知っていますか	1	2
7	屋外遊戯場の面積は、満2歳以上の幼児一人につき、3.3㎡以上必要であることを知っていますか	1	2
8	保育室又は遊戯室には、保育に必要な用具が備わっていなければならないことを知っていますか	1	2
9	保育室等が2階以上にある場合、耐火設備を初めとして、特別の基準があることを知っていますか	1	2
10	嘱託医を置かなければいけないことを知っていますか	1	2
11	調理業務の全部を委託していない保育所の場合、職員として調理員が必要であることを知っていますか	1	2
12	保育士の数が、乳児おおむね3人につき1人以上という基準があることを知っていますか	1	2
13	保育士の数が、満1歳以上満3歳に満たない幼児おおむね6人につき1人以上という基準があることを知っていますか	1	2
14	保育士の数が、満3歳以上満4歳に満たない幼児おおむね20人につき1人以上という基準があることを知っていますか	1	2
15	保育士の数が、満4歳以上の幼児おおむね30人につき1人以上という基準があることを知っていますか	1	2
16	保育時間は、1日につき8時間を原則とし、その地方における乳児又は幼児の保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮して保育所長が定めていることを知っていますか	1	2
17	保育所における保育は、養護及び教育を一体的に行うことが、その特性であることを知っていますか	1	2
18	入所している乳児又は幼児の保護者と密接な連絡をとらなければならないことを知っていますか	1	2
19	入所している乳児又は幼児の保護者に、保育の内容等について、理解及び協力を得るよう努めなければならないことを知っていますか	1	2

3 次の業務の各項目について、「していない」場合は「1」、「しているが、記録を残していない」場合は「2」、「しており、記録を残している」場合は「3」に○を付けて下さい。

項目番号	項目	していない	している	
			記録は残していない	記録を残している
登所時の健康観察				
1	一人一人の子どもの平常の健康状態や発育状態を把握している	1	2	3
2	家庭との連絡を密にし、子どもの疾病や事故防止に努めている	1	2	3
3	家庭と協力しながら、子どもの発達過程等に応じた適切な生活リズムがつくられていくようにしている	1	2	3
保育室等の環境調整、安全点検				
4	清潔で安全な環境を心がけている	1	2	3
5	保育室の温度、湿度、換気、採光、音などを常に適切な状態に保持している	1	2	3
6	保育所の室内外の設備や用具等の衛生管理に努めている	1	2	3
7	医務室等を整え、救急用の薬品や材料を整えている	1	2	3
8	危険箇所の点検をしている	1	2	3
9	食に関わる保育環境に配慮している	1	2	3
10	安全対策のために職員の共通理解と体制作りをしている	1	2	3
11	安全対策のために家庭や地域の諸機関との連携体制を作っている	1	2	3
12	定期的に（少なくとも毎月1回）、避難訓練を行っている	1	2	3
13	不審者の侵入防止のための措置や訓練を行っている	1	2	3
排泄、手洗い、睡眠、衣服の着脱、身の回りの清潔等				
14	一人ひとりの子どもの生理的欲求に応じて、排泄や睡眠の援助を行っている	1	2	3
15	基本的な生活習慣について、一人ひとりの状態に応じ、子どもが意欲的に習得できるように援助している	1	2	3
授乳、調乳				
16	授乳に際し、一人一人の欲求を満ちし、特定の保育士が応答的に関わっている	1	2	3
17	食欲など日常の状態の観察を行ない、適切な判断に基づく対応をしている	1	2	3
18	落ち着いた雰囲気の中での授乳を心がけている	1	2	3
食事・おやつ、食育				
19	一人一人の欲求を満ちし、子どもが意欲的に食事ができるように援助している	1	2	3
20	落ち着いた雰囲気の中での食事ができるように心がけている	1	2	3
21	食事を子どもたちが楽しみあうための工夫をしている	1	2	3
22	自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つような配慮をしている	1	2	3
「健康」の領域				
23	明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わうように援助している	1	2	3
24	自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとするように援助している	1	2	3
25	健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につけるように援助している	1	2	3
「人間関係」の領域				
26	保育所生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わうように援助している	1	2	3
27	身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感を持つように援助している	1	2	3
28	社会生活における望ましい習慣や態度を身につけるように援助している	1	2	3

項目番号	項目	していない	している	
			記録は残していない	記録を残している
「環境」の領域				
29	身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つように援助している	1	2	3
30	身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れるように援助している	1	2	3
31	身近な事物を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにするように援助している	1	2	3
「言葉」の領域				
32	自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わうように援助している	1	2	3
33	人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わうように援助している	1	2	3
34	日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士等や友達と心を通わせるように援助している	1	2	3
「表現」の領域				
35	いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つように援助している	1	2	3
36	感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむように援助している	1	2	3
37	生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむように援助している	1	2	3
保育の実施上の配慮				
38	個人差を踏まえ、一人一人の子どもの気持ちを受け止め、保育している	1	2	3
39	子どもの健康は、生理的、身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな完成の育ちとがあいまってもたらされることに留意している	1	2	3
40	自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら援助している。			
41	入所時の保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、次第に保育所生活になじむように配慮している			
42	子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している			
43	子どもの性差や個人差に留意し、性別による固定的な意識を植え付けることがないよう配慮している	1	2	3
環境構成				
44	自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験をつんでいくことができるような環境を構成している	1	2	3
45	子どもの活動が豊かに展開されるよう、保健的で安全な環境に配慮している	1	2	3
46	温かな親しみとくつろぎの場、生き生きと活動できる場となるよう配慮して、環境を構成している	1	2	3
47	自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を構成している	1	2	3
社会的責任				
48	子どもの人権に十分配慮し、子ども一人一人の人格を尊重して保育している	1	2	3
49	地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に保育の内容を適切に説明するよう努めている	1	2	3
50	子どもの個人情報の取り扱いには十分配慮している	1	2	3
51	保護者の苦情に対し、解決を図るよう努めている	1	2	3
52	倫理観に裏付けられた知識、技術、判断をもって保育している	1	2	3
53	虐待が疑われる場合、適切な対応を行うよう努めている	1	2	3

厚生労働科学研究費補助金(政策科学総合研究事業(政策推進研究事業))

「少子化社会における保育環境のあり方に関する総合的研究」

(H19-政策-一般-017)

主任研究者

民秋 言 白梅学園大学 教授

分担研究者

西村 重稀	仁愛大学 教授
高野 陽	北陸学院大学 教授
吉岡 眞知子	東大阪大学 教授
成田 朋子	名古屋柳城短期大学 教授
河野 利津子	比治山大学 教授
清水 益治	帝塚山大学 教授
千葉 武夫	聖和短期大学 教授
森 俊之	仁愛大学 准教授
川喜田昌代	玉成保育専門学校 講師
鈴木 岩雄	名古屋芸術大学准 教授
水上 彰子	富山福祉短期大学 専任講師

平成 21 年度

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

（H19-政策-一般-017）

「少子化社会における保育環境のあり方に関する総合的研究」

総括研究報告書 研究報告書

主任研究者 民秋 言 白梅学園大学

〒187-8570 東京都小平市小川町 1-830 Tel.042-342-2311

